

つき「**BON**」の誤解をおそれず言わせてもらえば」 父性と母性

めざす会幹事 大津寄章三

長女が先週男の子を産み、二歳の孫とともにうちにいる。ちょっとした託児所状態である。

新生児は一時間半ごとに母乳を与えねばならず、傍目にもたいへんである。二歳の兄ちゃんは突然出現したわけのわからない生物にかーちゃんを盗られ、ご機嫌ナナメのことが多い。しかし、それは「嫉妬する」知恵がついてきた、ということかとも思う。

幼い子というのは、きっと母親の手厚い養育がなければきちんとは育たないのであろう。

「イクメン」という言葉が世を席卷しているが、所詮男親は母親の補助的役割にしかすぎない。上の孫は（近くにいたこともあり）生まれたときからずいぶん関わってきたが、やはり母親を恋い焦がれるものである。長女が産院に数日入院しているときの面倒はたいへんなものであった。

“両親”とはいえ、十ヶ月の間その体内に命を宿し、かつ分娩体験と授乳機能をもつ女性と「産ませただけ」の男性が育児、それも新生児や乳児の段階にある子供に同じ役割を果たせるはずがない。

母性の愛というものはそれゆえひどく動物的で、それだけに無償で崇高なものなのであろう。受け身一方の段階にある子に献身的に尽くす母親の愛は、とても男には及びがたいものである。

一方、子に分別や社会性がめばえてくるとともに男親の出番が増す。世の中のルールや善悪の判断、マナーや文化というものは多くは男親から継承される。そういった後天的なものは一種の強制力の下でこそ定着するものだからである。走り回り行動半径の広がる時期は、力技を発揮し少々乱暴に遊んでくれる父親こそが子供のヒーローとなる。必要以上に危ないまねをしたり誰かの迷惑になることをしたとき、血相を変え怒号とともに叱る男親は子供にとって恐怖以外の何物でもない。理屈抜きにしてはならないこと、言ってはならないことをたたき込む、それは大人の重要な責務でもある。基本、道徳とは「恐れるもの」から「畏れるもの」へと昇華していくものであり、恐いもの知らずの子に道徳など教えられるものではない。

時々「子供に価値観を強制してはならない」などという不思議な教育論を説く評論家や教師がいる。いわく「子供に恐ろしい体験などをさせるとトラウマを生じるおそれがある」そうである。私はそのうち彼らが「泣く子はいねがー」と作り物の包丁を持って家々を回る秋田のなまはげすら非教育的、児童虐待などと言いつくすのではないかと懸念している。その秋田県は全国学力調査で毎年王座を保っている。

また、子の成長だけでなく、親もまた育児により母性や父性を育てていくものである。今、待機児童の問題が大きく取り上げられているが、乳児の段階から毎日朝から夕方まで第三者に保育を任せる、というシステムが私には教育的だとはどうしても思えない。それは長期的に見れば親にも子にも取り返しのつかない悪影響を与える社会風潮ではないのか。

今日の状況を考えればやむをえない、と反論されるのであろうし、「保育園落ちた。日本死ね」の書き込みが肯定的にとらえられている現状を見れば難しいことなのかもしれない。しかし、教員の立場から言えば、雇用・労働・賃金などといういわば経済的価値観を優先し、発達段階や情緒、愛着形成、家庭教育力などという育児の視点を後回しにする経済政策こそが問題なのである。労働への阻害要因としてしか子育てをとらえられない思考の中で説かれる少子化対策など噴飯ものというほかはない。

8月25日の「マリバロンの子」でも触れた高畑淳子氏はシングルマザーであるという。健全な子育てには父性と母性の両方が欠かせないが、女優という大変な仕事を抱えながら、その両立は随分困難なことであつたろうと思う。彼女の子に父親がいればこの事件は起こっていなかった可能性が高いし、事件後であつたとしても裕太容疑者があそこまで甘やかされることはなかつたであろう。母子家庭を非難するつもりは毛頭ない。しかし、母一人で両親の役を演じられなかつた淳子氏は、実生活では決して名女優でなかつたと思われてならない。

包み込む愛と放つ愛、両方がなければ子供は決してまっとうな人間にはならないのである。

祝日考

昨日（9／15）、母が米寿を迎えた。

産まれたとき虚弱であり、生き延びるかどうかが危ぶまれたため、出生届もしばらく見合わされた母であつたが、ボケることもなく日本人女性の平均寿命を超えたのは慶賀の至りである。

昔はこの日が固定の敬老の日であつたため、誕生祝いと兼ねることができ、ラッキーであつた。ちなみに亡父は6／14であつたが、これまた父の日に近く、一回で兼ねることが可能であつた。長女はクリスマス直後に産まれたため、売れ残った安いケーキで毎年祝つたものである。なんてリーズナブルな一族なのであろう。

現在わが国の祝日は17日。戦前は正月の四方拝、紀元節、天長節、明治節の4日しかなかつたから粗製濫造ともいえる増え方である。もとより土日は休みであるから、義務教育での出席日数は年間200を割り込むという少なさである。中学校では土日だろうが夏休みだろうが部活動があるので、生徒の実質登校数はうんと増えるが、小学生や帰宅部の子は何と半分強しか校門をくぐらないことになる。これでは学力向上など望むべくはない。本音としてはそろそろ土曜を学業日に戻したい関係者も多いのだろうが、一度ゆるんだ習慣を引き締め直すのは容易なことではない。

祝日に関して言えば、建国記念の日や天皇誕生日、明治節から引き継がれた文化の日、新嘗祭に起源を持つ勤労感謝の日などは日が固定されている。皇室ゆかりの祝日はやはりそうでなくてはなるまい。春分・秋分の日も昼夜の時間差の関係で若干動くが、まず固定に近い。

さて、残りは戦後になってこしらえられた成人の日や体育の日、敬老の日などである。第二、第三月曜日が指定されており、祝日というより単なる休業日になり果てている観もある。例えば海の日など、本来は明治天皇が東北ご巡幸を終えられ横浜港にお帰りになった7月20日を記念したものであつたが、いまやすっかり忘れられている。十数年前のハッピーマンデーによって記念色がすっかりなくなってしまったからである。

記念日が休日にかかつたら一日損をした、と思う国民感覚と、休日を増やせば内需拡大に資するだろうという政府の企てが一致した好例といえよう。教員の身としては正直ありがたかつたが、段階的な土曜休日制の進行もあり、果たしてこんなのでいいのか、と心配になるほど学力が低下してきたという実感もあつた。各地でのイベントが定着しているのかもしれないが、これらの記念日性の薄い祝日はなくし、例えば9月1日の防災の日などと同じ扱いにしてもいいのではないだろうか。

ただ、矛盾するようであるが男女平等の観点、および個人的希望により10月20日は地久節、つまり皇后陛下のお誕生日として祝日化してほしいと願っている。

ひの会復興に至るまで

愛媛県師友会ひの会 三浦 夏南

このたび、愛媛の先哲竹葉秀雄先生の「ひの会」の復活が決まり、大変嬉しく感ずるとともに先生がお始めになった大業を自分が引き継ぐことに大きな使命感を覚えています。会の運営をさせていただく私が、どのような経緯でその復興に関わるようになったのか、ご紹介を以て私のご挨拶とさせていただきます。

スポーツライター兼サッカーコーチを父にもつ私は、幼い頃からサッカー一筋に歩み、学問には縁遠い存在でした。しかし、厳格な父の下でトレーニングに励んでいた私はサッカーをスポーツとしてではなく、道に至るための修行だと思えるようになりました。二人の子どもを抱えながら20代で退職し、独立したフリーライターを目指す父の姿は、まさに背水の陣に立つ英雄であり、その父が命をかけて求めるサッカーは私にとって「道」に他なりません。

私の根本的な求道心は家族ぐるみのサッカー生活に淵源があります。また、家族一体となつて一つの目標に向かう有りようには、現代の家庭とは異なる一昔前の日本の家庭の雰囲気があったように思います。父を中心とした家族の命の繋がりの中に生きる安心感が、私に自然と尊皇愛国の心を育てることになりました。また、これも現代の家庭では珍しくなりましたが、家族の方針を決める中心は常に父であり、母はいつもそれに従っておりました。外では大変気の強い母ですが、大事な事柄に関しては決して父に逆らうことなく、私達子どもが父に反抗することも決して許しませんでした。この母のおかげで私たち兄弟は現代の家庭に起こりがちな心の分裂に陥ることもなく、ふたごころのな い人間 に育つことが出来たように思います。改めて夫婦のけじめの大切さをしみじみと実感します。

大学に入学し、生まれて初めて父の下を離れた私は、次第にサッカーへの魅力を失っていきました。最大の原因は、サッカーがもう家族ぐるみのものではなくなったことです。父や弟と求めてきた家族のサッカーはもう大学にはありませんでした。

人生の根本的な見直しを迫られた私は、道とは何か、生命とは何かをがむしゃらに求めるようになりました。そこからの四年間は、来る日も来る日も古典と向き合い続ける日々でした。日本、西洋、インド、シナ…古今東西の名著を次々と読破しました。その中で私は、歴史の中に父以上の気や波動を持つ人々がいたことに気づかされました。古典の世界はそのような人物の宝庫だったのです。いのちの響きに応えてくれる人間を求めていた自分にとって、これ以上の喜びはありません。本の中の人々と付き合えば魂が磨かれる、もっと先へ、もっと高い所へ行けるのだと直感しました。

学問を積み重ねるにつれ、古今東西広く取り組んでいた読書は次第に日本の古典に絞られるようになりました。吉田松陰先生を始め幕末の先哲、さらに遡り国学、水戸学、崎門学などに明治維新の思想的源流を求めました。学ぶにつれ、私の中には尊皇愛国の志が芽生え、祖国のために働かねばならないという思いが沸々と湧いてくるのを感じました。そのような中で仲間が生まれ、日本精神復興の勉強や啓発活動を行う学生のNPOを立ち上げることができたのです。幼いときからサッカーで切磋琢磨してきた弟とは、大学に入って以来別々の道を歩き出していました。今度は三浦家ではなく一大家族国家天皇国日本のために、ふたたび志を一つにすることになりました。今の社会の中で私たちのような兄弟は異質なのかもしれません。しかし、歴史を見れば祖国のために立ち上がった多くの兄弟姉妹を見つけることができます。

活動の過程で多くの先輩方にお会いし、竹葉先生についてのお話も伺うようになりました。その話には私は衝撃を受けました。私が日本再興のため絶対不可欠と考えていた教育正常化を成し遂げた先哲が愛媛にいらっしやった、何としてもこの方の道統に連なりたいと思いました。ひの会はすでに解散していましたが、元会員の方々がひ誌読書会として竹葉先生のご遺志を繋いでくれていました。その方々にお会いし、私の思いを伝えたとき、ひの会の復興を共に進めることが決まりました。

竹葉先生は日教組との勤評闘争を、「あれは、鋤で土をひっくり返したようなもので、本当の教育はこれから始まる。上をこなして、種を蒔いて、水や肥料をやり、そして大輪の花を咲かせねばならない。そのなかで一番大切なことは、この日本がどんなに美しい国か、それを教えることだ。そして一人一人がどんなに素晴らしい輝きを持っておるか、それを更に輝かせるような教育をしなければならない。そのような愛媛の素晴らしい教育がいずれ花開く時が来る。」と評しておられます。教育正常化の道は開かれました。この土地に種を蒔くのは先生の道統を継承する我々青年です。壮大な使命に臆することなく、日本人の道をこの身の滅ぶまで突き進むことをここに誓い、拙文を終えさせていただきます。誠に有難うございました。

—愛媛県師友会ひの会 10月の勉強会のお知らせ—

9月9日・23日に実施した勉強会では、両日とも10人以上の方々にご参加いただきました。小学生から大人までが集まり、年齢に関係なく、人生における学問の大切さをひしひしと感じることのできる勉強会となりました。

【日時】 10月14日（金）&28日（金） 19:00～21:00

【場所】 松山市男女共同参画推進センター☆コムズ 三階 会議室1-2

（住所：松山市三番町6丁目4-20）

【テキスト】 竹葉秀雄先生著 『青年に告ぐ』

※資料は当局でご用意させていただきます。『青年に告ぐ』をお持ちの方はご持参ください。
※コムズ一階のホワイトボードには「尚友会」と掲載されていますが、「ひの会」の勉強会を行っていますので、三階にお上がりください。

愛媛県師友会ひの会 三浦夏南

【連絡先】 080-2981-1412

【メールアドレス】 milankonan501@yahoo.co.jp

愛媛の親学

10月16日（日）は親学基礎講座と親学アドバイザー研修が行われます。親学アドバイザーというのは、基礎講座を修了し2日間の「親学アドバイザー認定講座」を受講、審査を経て認定されるものです。会場はいつでも砥部町文化会館でございます。（主催・めざす会 共催・親学推進協会）

--	--	--	--

【基礎講座】	①親として大切なこと（杉本哲也理事）	②子供の発達と関わり方（平野直美博士）	③親学とは何か（高橋史朗会長）	④親子のコミュニケーション（杉本理事）
--------	--------------------	---------------------	-----------------	---------------------

【アド研修】

①親学アラカルト（杉本理事）	②親学をめぐる最新動向（高橋会長）
← 公開 →	← 公開 →

親学基礎講座

10月16日（日）は9：20～16：50（受付：9：10～）と終日にわたります。東京や大阪では親学推進協会主催で開催されますが、地方都市ではまれな貴重な講座です。この度は申参加者数で苦戦いたしておりますが、お申し込み下さっている方々の個性豊かで、しかも志の高いこと！相乗効果でかけがえのない講座になるに違いありません。迷っておられる方、今！ご決断下さい。受講料：10000円（学生、同一家族の二人目から半額）、当日受付にて。

高橋史朗先生の公開講座

基礎講座は時間的にハードルが高いと思われる方、どうぞ公開講座にお越し下さいませ。

◎第2講座◎ 15：00～16：40「『親学』をめぐる最新動向」 高橋史朗先生

今、自然に「親になる」ことがむつかしくなり、「父という病」「母という病」（岡田尊司著）が広がっている。「親になるための学び」「親としての学び」が時代のニーズと言える。広がりつつある家庭教育条例の話を中心に 親学をめぐる動向と課題について。

家庭教育支援条例とは

現在、熊本県、鹿児島県、宮崎県、静岡県、岐阜県、群馬県、徳島県で制定され、和歌山県は検討中。市レベルでは、加賀市、千曲市で制定、南九州市（鹿児島県）で検討中です。同じ四国、徳島県の条例の前文を見てみましょう。

家庭は、教育の原点であり、全ての教育の出発点である。また、基本的な生活習慣、豊かな情操、他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的な倫理観、自立心、自制心などは、愛情による絆きずなで結ばれた家族との触れ合いを通じて、家庭で育まれるものである。

徳島県では、地域の自然の恵み、阿波踊りや人形浄瑠璃などに見られる伝統と文化の豊かさ及び人と人との絆の強さを生かし、家庭と地域社会が一体となって子供の成長を支えてきた。

しかしながら、近年では、家族形態の多様化、少子化、地域とのつながりの希薄化など、家庭とそれを取り巻く環境が大きく変化し、家庭と子供が抱える問題の複雑化及び過保護、過干渉、放任など家庭の教育力の低下が指摘されている。そこで、これまで行われてきた家庭教育を支援するための取組を更に進め、各家庭が改めて家庭教育に対する責任を自覚し、自主的に取り組むとともに、家庭を取り巻く地域、学校、事業者、行政などが一体となって家庭教育を支えていくことが必要となっている。

ここに、各家庭が家庭教育に自主的に取り組むことができる環境整備に努めるとともに、家庭教育を地域全体で支援する社会的気運を醸成することで、子供たちの健やかな成長に喜びを実感できる徳島県の実現を目指して、この条例を制定する。（平成二十八年三月十八日 徳島県条例第三十九号）

* * * * *

◆◆◆ 事務局から ◆◆◆

★大津寄先生が毎日ブログを更新されています。たまに重く考えさせられ、時に軽く楽しく拝見しております。みなさまもどうぞ！

★ひの会の復活を宣言された愛媛大学院生の三浦夏南（こなん）さん。「ひの会復興に至るまで」と題してお書き下さいました。日本精神の復興を唱える三浦さんですが、その口調は明るく眼差しはどこまでも優しい。どんなご家庭で育てられたのだろうかと常々思っておりました。

★大腸癌が肝臓に転移、余命宣告を受けていた中学の同級生が、肝温器とかいうものに出会い、8月末、「調子がよくなった。死なんかも知れん」と。1ヶ月後には声にハリがあり表情も健康そのもの。次回のCTを楽しみにしていました。高橋史朗先生の講座も「長く座っておれん」から「申し込んでおくよ！」に。

★受験生の英語の指導をしています。今や志望大学を絞る段階に。本人の長年の夢と、少しでも偏差値の高い大学に入りたい学校の思惑のせめぎ合いを見る思いです。「自分が何を勉強しよう社会に貢献したいか、なんよ。親学の講座を受けたら惑わされなくなるよ！一生続くような素晴らしい出会いがあるよ。」6月に英検2級を受験、見事合格！！！問題集をめくるごとに「2級に合格した！わ〜い！」と書いて笑って取り組んだ結果です。

★元・生徒さんがこの度、防衛省に合格！筑波大から現役で受験するも無念の涙を。愛媛県庁に勤めること3年。国防に従事する夢捨てがたく昨春から浪人生活に。私の友人が幹部候補生学校など勧められるも防衛省一本で行きたかった由。めでたし！めでたし！

★宇和島の中畑利介社長が送って下さった310筆の署名が「放送法遵守を求める視聴者の会」の事務所に届くや、事務局の女性からお礼のお電話がございました。「こんなにたくさん集めて下さって」とおっしゃる口調からご苦労が偲ばれました。

★第11胸椎を骨折。整形のお医者さんからは「入院して歩行器で歩きなさい」と。「親の世話があるから無理です」「茶碗より重い物は持たないように」。オーダーメイドのコルセットと湿布のお陰で日常生活をこなしております。フットワークの悪い日々、若くないなあと思ったりします。しかし、いくらなんでも入院はオーバーではなかったからしん？

★会費の切れる会員の方には払込用紙を同封しております。引き続きご支援下さいますようお願い申し上げます。年会費は現在、2,000円でございます。封筒のアドレスシールの住所のあとの数字は今まで会費を納入していただいた〈年と月〉を表しています。

健全な男女共同参画社会をめざす会

会長 青井美智子 〒791-0221 東温市上村甲218

電話 090-8971-7721 Fax 089-964-3903

<http://www.mezasukai.com/> メール michikoaoi25@yahoo.co.jp